

◇ 研修の受講義務(一事業年度 36 時間以上)を履行しましょう！

※研修受講管理システムにログインし、定期的に受講時間の確認をしましょう！

令和2年4月8日

企画	情報化対策部 中小企業対策部	受講認定時間	2.0 時間	実施形態	 個別ライブ配信
----	-------------------	--------	--------	------	---

(緊急開催)

第1部 ICTセミナー②

リモートワークの活用について

本年4月7日に政府より発令された緊急事態宣言を受けて、税理士事務所においても在宅勤務の推進が必要とされています。

今般、リモートワークの活用について説明する研修会を緊急開催いたしますので、是非この機会にご受講いただきますようお願い申し上げます。

【主な内容】

1. 在宅勤務における留意事項(業務対策部)
2. リモートワークの操作活用方法等(情報化対策部)

第2部 中小企業支援施策研修会

経済産業省関係 令和2年度補正予算案

近畿経済産業局から講師をお招きし、本年4月7日に閣議決定した経済産業省関係令和2年度補正予算案のポイントについてご説明いただきますので、是非ご受講ください。

【主な経済産業省関係 令和2年度補正予算案】

1. 資金繰り対策

- (1) 日本政策金融公庫等による資金繰り支援 (2) 民間金融機関を通じた資金繰り支援

2. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援

- (1) 持続化給付金 (2) 中小企業生産性革命推進事業の特別枠創設 など

↑ ↑ ↑ ↑

■ 開 催 日 令和2年4月15日(水)

■ 配 信 時 間 第1部 13:30 ~ 14:50 (受講認定 2.0 時間)
第2部 15:00 ~ 15:30

■ 受 講 対 象 本会税理士会員(本人)に限る。

■ 受 講 料 無 料

■ 講 師 第1部 本会業務対策部員、情報化対策部員
第2部 近畿経済産業局担当官



本研修会は、パソコン等を使って、事務所等でインターネット回線を通じてリアルタイムで視聴できる「個別ライブ配信」により実施します。



本研修会はビデオ収録を予定しております。研修会終了後、「会員専用ホームページ」に掲載します。

(裏面に続く)

■ 視聴（受講）方法：開催日当日、次の手順によりご視聴いただけます。（事前申込不要）

	(1) 「近税パソネット」にアクセスします。 検索サイト google 等で検索する。 近畿税理士会 検索 (2) 「税理士の方へ」をクリックします。 (3) ユーザーID：登録番号 ※先頭の「0」（ゼロ）は不要です。 パスワード：（初期）生年月日（西暦）												
	(4) 「個別ライブ配信はこちらへ」をクリックします。 ※「会員専用ページ」>研修情報>マルチメディア研修／テキスト」に移動します。												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>研修時間</th> <th>テーマ</th> <th>講師</th> <th>研修会資料</th> <th>動画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月15日</td> <td>2</td> <td>（緊急開催） 【第1部】 ICTセミナー②「リモートワークの活用について」 【第2部】 中小企業支援施策研修会「経済産業省関係 令和2年度補正予算案」</td> <td>【第1部】 本会業務対策部員 本会情報化対策部員 【第2部】 近畿経済産業局担当官</td> <td>受講者テキスト</td> <td>収録予定 個別配信 4/15実施</td> </tr> </tbody> </table>	開催日	研修時間	テーマ	講師	研修会資料	動画	4月15日	2	（緊急開催） 【第1部】 ICTセミナー②「リモートワークの活用について」 【第2部】 中小企業支援施策研修会「経済産業省関係 令和2年度補正予算案」	【第1部】 本会業務対策部員 本会情報化対策部員 【第2部】 近畿経済産業局担当官	受講者テキスト	収録予定 個別配信 4/15実施	(5) 「ICTセミナー② リモートワークの活用について／中小企業支援施策研修会 経済産業省関係 令和2年度補正予算案」の動画欄にある「個別配信」をクリックします。 ※研修受講に際して、研修会資料欄にある「受講者テキスト」（PDF）をダウンロードしてください。
開催日	研修時間	テーマ	講師	研修会資料	動画								
4月15日	2	（緊急開催） 【第1部】 ICTセミナー②「リモートワークの活用について」 【第2部】 中小企業支援施策研修会「経済産業省関係 令和2年度補正予算案」	【第1部】 本会業務対策部員 本会情報化対策部員 【第2部】 近畿経済産業局担当官	受講者テキスト	収録予定 個別配信 4/15実施								
【推奨環境（ブラウザ）】 Internet Explorer11、Chrome35 以降、Firefox、Safari 等の最新版 ※Windows10 上の Internet Explorer 11、Firefox バージョン 41 以前、および Mac 上の Safari には Adobe Flash が必要です。	(6) Skype 会議ブロードキャスト内の「イベントに参加」をクリックします。 ※配信前にアクセスされた場合「メディアはまだ開始されていません」と表示されます。開始時間（30分前）になりましたら、再度アクセスされるか、ブラウザを更新してください。												

○研修受講時間の認定申請方法《研修受講管理システム》

	「自己申請」をクリックし、（プルダウンで表示された）「マルチメディア受講認定申請」もしくは、「マルチメディア研修（当会）」をクリックし、研修受講時間の認定申請を行います。
--	--

- 税理士会員は、その資質の向上を図るため、本会及び連合会が行う研修を受けなければならない（会則第 59 条第 1 項）。
- 税理士会員は、本会、連合会等が実施する研修を一事業年度に合わせて 36 時間以上受講しなければならない（研修規則第 5 条第 1 項）。
- 本会は、税理士会員の受講時間その他の研修受講義務の履行等に関する情報を公表する（研修規則第 10 条第 1 項）。